

地域医療連携推進法人の設立検討事例を紹介 競争力点検会合

2016-03-25 | 医療・医薬品 | 厚生政策情報センター | 0 | 閲覧数：1,979

産業競争力会議 実行実現点検会合（第35回 3/23）《首相官邸》

今回のポイント

- 産業競争力会議の「実行実現点検会合（医療・介護分野）」で、地域医療連携推進法人の施策説明とヒアリング
 - 厚労省が7件の具体的な検討事例を紹介
 - 2016年10月～12月に関係政省令を公布
 - 有識者ヒアリングで、法人設立に関する優先的な医師派遣や基金配分、社会医療法人並みの税制面の配慮の要望

政府は3月23日、産業競争力会議の「実行実現点検会合（医療・介護分野）」を開催し、厚生労働省が「地域医療連携推進法人」などの施策を説明し、有識者からのヒアリングを実施した。

地域医療連携推進法人とは、改正医療法（2017年4月2日施行）で創設される複数の医療法人・社会福祉法人を束ねて一体的に経営する非営利ホールディングカンパニー型法人。機能分担・業務連携を推進して、地域医療構想を達成するための1つの選択肢として新設される。診療科・病床再編や、医師等の共同研修、医薬品等の共同購入、資金貸付（基金造成）、医師の配置換え、救急患者受入ルールの策定など人・物・金の連携・活用が期待されている(p101～p102参照)。

今回、厚労省は地域医療連携推進法人の周知状況に関し、これまでに説明会を65回実施し、約4,000人が参加したと報告。制度を活用して医療機関等の連携が検討されている具体的な事例として、中規模の医療法人等による地域の中堅病院の間での診療科の分担・職員の相互交流などの連携／医療法人、社会福祉法人等による総合病院、診療所、介護施設等を中心に総合的なコールセンターを設置しての連携促進／がん治療を専門とする医療法人による薬剤の共同購入や高額医療機器を使った治療の連携一など7件を紹介した。今後は2016年10月～12月に関係政省令を公布するとしている(p98～p100参照)。

また、ヒアリングに臨んだ社会医療法人財団董仙会恵寿総合病院の神野正博理事長は法人設立のメリットとして、「医師、看護師などの人事・派遣、交流」、「病床再編：病床数の融通」、「資金の融通」、「情報システム」、「チーム医療」、「共同購入」などをあげて、自院の各項目の検討結果を示した(p64～p65参照)。

さらに、社会医療法人緑社会金田病院の金田道弘理事長は法人設立のインセンティブに関して、優先的な医師派遣や基金配分が必要と強調。社会医療法人並みの税制面の配慮や、DPCの機能評価係数IIで評価するなど診療報酬での適正評価を要望している(p95参照)。

■資料PDFダウンロードはこちらから■

<http://www.care-mane.com/pdf/news/201603/20160325-1.pdf>

記事の資料ダウンロード・著作権について

提供：厚生政策情報センター